

特定非営利活動促進法第10条第1項の規定により特定非営利活動法人の設立認証の申請がありましたので、同条第2項の規定により公告します。

平成28年12月8日

京都市長 門川 大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人やさしいデザイン

(2) 代表者名

生駒 豪康

(3) 主たる事務所の所在地

京都市下京区中堂寺栗田町93番地京都リサーチパークスタジオ棟101

(4) 定款に記載された目的

この法人は、広く一般市民を対象として、情報化や国際化の波からとりこぼされる大切なものを見つめなおし、社会デザインの手法や技術をもって解決へ向けて取り組み、より良い社会生活の実現に寄与することを目的とする。

2 申請年月日

平成28年11月30日

(文化市民局地域自治推進室)